

令和3年度 第1回庄内警察署協議会 開催結果

庄内警察署

日 時	令和3年6月14日午後2時から午後3時30分までの間
場 所	庄内警察署大会議室
出 席 者	1 山形県公安委員会委員長 2 庄内警察署協議会委員 5名 3 庄内警察署員 6名
次 第	1 委嘱状交付 2 会長等選任報告 3 山形県公安委員会委員長挨拶 4 庄内警察署協議会会長挨拶 5 庄内警察署長挨拶 6 管内概況説明 7 協議 警察活動に関する意見・要望等について 8 山形県公安委員会委員長コメント
そ の 他	警察署庁舎内施設の視察

1 委嘱状交付

山形県公安委員会委員長から、庄内警察署協議会委員5名に対して委嘱状が交付されました。

2 会長等選任（報告）

委員の互選により水尾良孝委員を会長に選任、会長指名により佐藤泉委員が副会長に指名されたことを報告しました。

3 山形県公安委員会委員長挨拶の要旨

協議会委員には、住民目線で感じた地域の安全安心に資する御意見、御提言を警察署にお願いします。また、警察署協議会で得られた情報や経験を、地域住民や団体等の皆様にわかりやすく情報発信して、安全安心の確保に取り組む気運を地域ぐるみで高めていただきますようお願いします。

4 会長挨拶の要旨

委嘱された委員の皆様は各地域において、様々な分野で活動されている方々でありますので、地域の要望や住民の率直な声を、警察署にお伝えできるよう協力をお願いします。また、警察署の取組等を地域に周知していくことも、私達委員の役割の一つと考えておりますので、委員の皆様と協力して努力してまいります。

5 署長挨拶の要旨

山形県警察では、業務運営の指針として「県民の期待と信頼に応える力強い警察」を掲げております。庄内警察署では指針を基本にして「日本一安全安心な庄内町の実現」を目標として、さまざまな取組を行っております。

今回新しく4名の方が委員に委嘱されましたが、警察署の業務に関して、新しい視点で忌憚のない御意見、御要望をお願いします。

6 管内概況等説明

次長が、庄内警察署の組織体制及び管内概況について説明しました。

7 協議

議 題	警察活動に関する意見・要望等について					
	委員からの意見等	警察署の回答				
	<p>自転車賠償保険について、加入率がまだ50%程度にとどまっていると聞いた。</p> <p>庄内警察署では、昨年、保険の加入を示すステッカーを作製し小中学生に配付する等の独自の取組が行われているが、継続した活動が重要と考える。</p> <p>関係団体と連携協力して、交通事故防止と自転車保険への加入を呼び掛ける啓発指導を集中的に実施してはどうかと思うが、今年度の活動内容について教えてほしい。</p>	<p>今年度は、4月と5月に小学校児童と保護者対象の自転車教室において、チラシを活用した自転車保険加入を呼び掛けたほか、余目駅で、庄内総合支庁、庄内地区交通安全協会と合同で、高校生の自転車利用者に対する広報活動を実施しました。</p> <p>今後も、交通安全運動等において関係団体と連携して、交通事故防止及び自転車保険加入促進について広報啓発を図ります。また、地域警察官が各家庭を訪問する巡回連絡においても、各世帯の家族に直接呼びかけして、保険加入を働き掛けます。</p> <p>前年、配布した自転車保険に加入していることを示すステッカーについては、追加配付について検討します。</p>				
	<p>知人から、クマの目撃を通報した時、発見時間や場所、大きさ等の目撃状況の聞き取りに、時間がかかったと聞いた。</p> <p>聞き取りに時間がかかる理由を教えてください。また、スムーズな聞き取りに努力してほしい。</p>	<p>警察では、クマが出没した場合、地域住民に対する正確な情報発信、関係機関と連携した被害防止対策を講じていくことになるため、目撃者の方から詳細に目撃状況を聴取する必要があります。</p> <p>そのため、目撃者の方からは、目撃状況の聴取のために時間をいただき、協力していただいています。今後も委員の御意見を参考とし、スムーズな聴取に努めますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。</p>				
	<p>「やまがた110ネットワーク」の庄内警察署管内の登録者数について、教えてください。</p>	<p>令和3年6月8日現在の登録者数は、</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>山形県全体</td> <td style="text-align: right;">12万3,521件</td> </tr> <tr> <td>庄内警察署管内</td> <td style="text-align: right;">2,406件</td> </tr> </table> <p>となります。</p> <p>警察署では、巡回連絡による住民に対する直接指導のほか、各地区を担当している地域警察官が作成しているミニ広報紙への掲載による広報、スーパーや金融機関の出入口での来店者への広報、各種会合や企業等への働きかけなど、やまがた110ネットワーク登録拡大のための取り組みを推進しています。</p>	山形県全体	12万3,521件	庄内警察署管内	2,406件
山形県全体	12万3,521件					
庄内警察署管内	2,406件					
	<p>特殊詐欺被害について、近年ますます複</p>	<p>特殊詐欺とは、被害者に電話を掛けるなど</p>				

雑になってきているように感じる。

最近の被害の傾向、特に山形県、庄内町の実態について教えてほしい。また、警察署の被害防止対策への取組状況を教えてほしい。

して対面することなく被害者を信用させ、指定した預貯金口座への振込み、その他の方法により、不特定多数の者から現金などをだまし取る犯罪であり、

「オレオレ詐欺」、「預貯金詐欺」、「架空料金請求詐欺」、「還付金詐欺」、「融資保証金詐欺」、「ギャンブル詐欺」、「交際あっせん詐欺」、「その他の特殊詐欺」、「キャッシュカード詐欺盗」

があります。

県内における発生の特徴は

- ・「オレオレ詐欺」～息子をかたる、会社で負債を出した分の補填名目でATMで現金を振り込ませたり、直接現金を受け取りに訪問する
- ・「架空料金請求詐欺」～インターネットやスマホに送信されるメールにアダルトサイト利用料等の高額請求をする
- ・「還付金詐欺」～市役所職員をかたつて還付金をもらう為の手数料名目

でお金をだまし取る手口が発生しています。

庄内警察署では、特殊詐欺による被害の届出はありません。

警察署の取組として

- ・巡回連絡を通じた留守番電話の常時設定の働き掛け
- ・電子マネーの販売店であるコンビニエンスストアにおいて、警察官が購入客に扮し、店員がお客様に対して電子マネーの購入目的や特殊詐欺の被害ではないか確認する声掛け訓練

を行っています。

その他、金融機関に対しては、特殊詐欺被害の恐れがある高額出金の利用客があった場合には、警察に通報するよう協力依頼しています。そのため、通報があった場合には、警察官が利用者から直接事情聴取して、詐欺被害の有無について、確認をさせていただいています。

高齢運転者の交通事故防止を図るために、警察署ではどのような取組をしているか教えてほしい。

当署では、運転免許証の自主返納の促進を図っています。

巡回連絡や各種警察活動を通じて高齢者の方に個別に呼び掛けを行い、昨年は138件、本年は6月10日現在で86件の自動車運転免許証の自主返納を受けています。

自主返納の呼び掛けに際しては、加齢に伴う身体機能の変化による運転への影響や、高

齢ドライバーによる交通事故の発生傾向等についても十分説明した上で、返納者には庄内町の施策として、タクシー利用券の助成についても説明しており、家族を含めて理解が得られるように努めています。

8 公安委員長コメント

委員の皆様から、活発な御発言をいただき頼もしく感じました。今後も警察の業務について、分からないことなど色々聞いていただき、知り得た知識を、地域の皆さんに機会をとらえて、分かりやすく伝えてください。

逆に地域の皆さんがよく知っている、その地域の問題等を警察署に教えていただきますようお願いいたします。

これからも安全安心なまちづくりのために、警察に御協力をお願いいたします。

9 視察

警察業務理解のため協議会開会前に当署庁舎内施設の視察を行いました。

【開催状況】



